

# 流山市国保被保険者数の推移について(平成28年度～平成31年度)

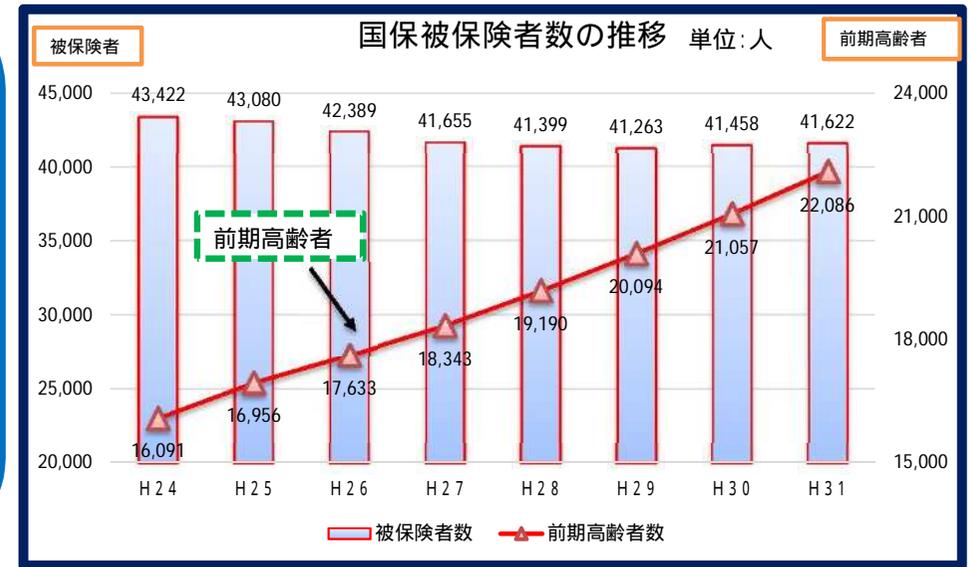
流山市の国保被保険者数は、後期高齢者への移行の増加等で近年減少傾向であるが、前期高齢者の割合は年々増加しています。

平成28年度以降も被保険者数は伸び悩む傾向ですが、前期高齢者数は増え続け、平成31年度には被保険者の内53%を占める見込みです。



**国保被保険者の高齢化が進んでいます。**

前期高齢者 = 65歳～74歳の被保険者のこと



(単位:人、%)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度見込み		平成28年度見込み		平成29年度見込み		平成30年度見込み		平成31年度見込み	
	数	伸率	数	伸率	数	伸率	数	伸率	数	伸率	数	伸率	数	伸率	数	伸率
被保険者数	43,422	-	43,080	△ 0.79	42,389	△ 1.60	41,655	△ 1.73	41,399	△ 0.61	41,263	△ 0.33	41,458	0.47	41,622	0.40
[内]前期高齢者数	16,091	-	16,956	5.38	17,633	3.99	18,343	4.03	19,190	4.62	20,094	4.71	21,057	4.80	22,086	4.88
前期高齢者割合 (%)	37.06		39.36		41.60		44.04		46.35		48.70		50.79		53.06	

平成24年度～平成26年度の数値は年報の年度平均より

平成27年度～平成31年度は平成22年度～平成26年度の5年間の出生階層別の推移を元に推計(平成27年度の数値は当初予算編成時の数値と異なる)

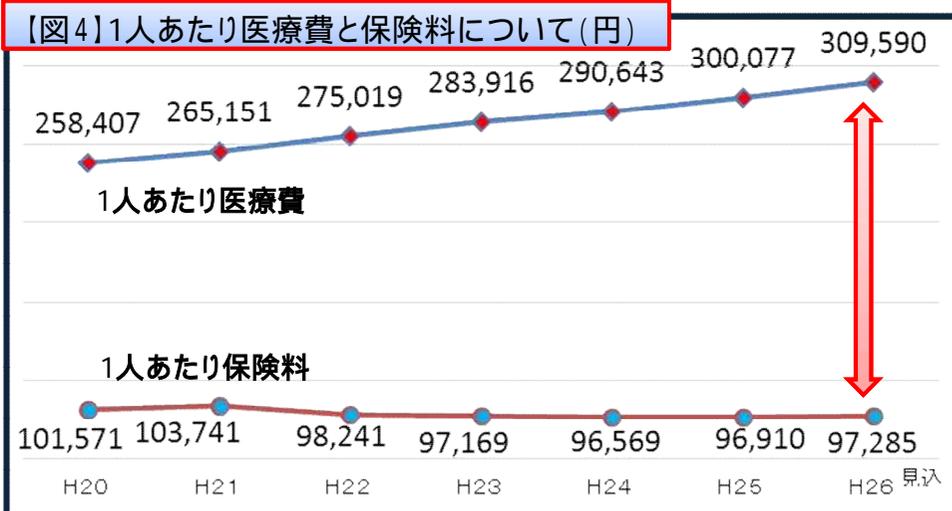
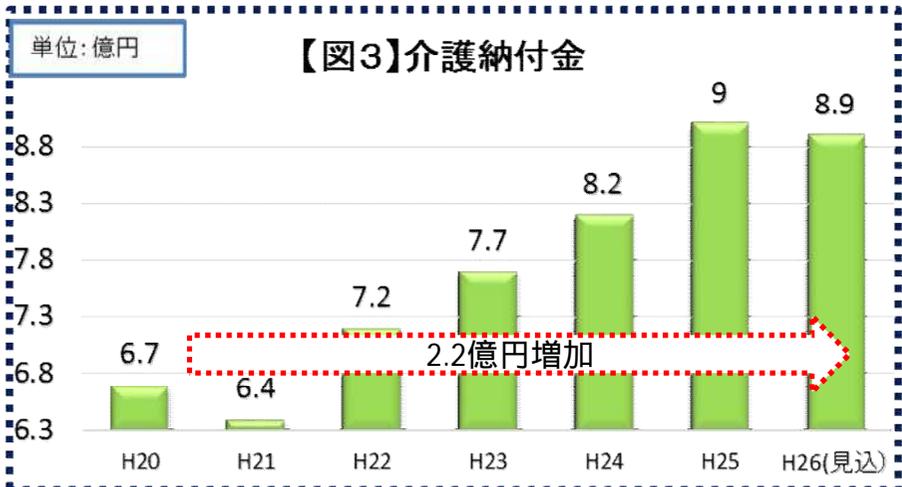
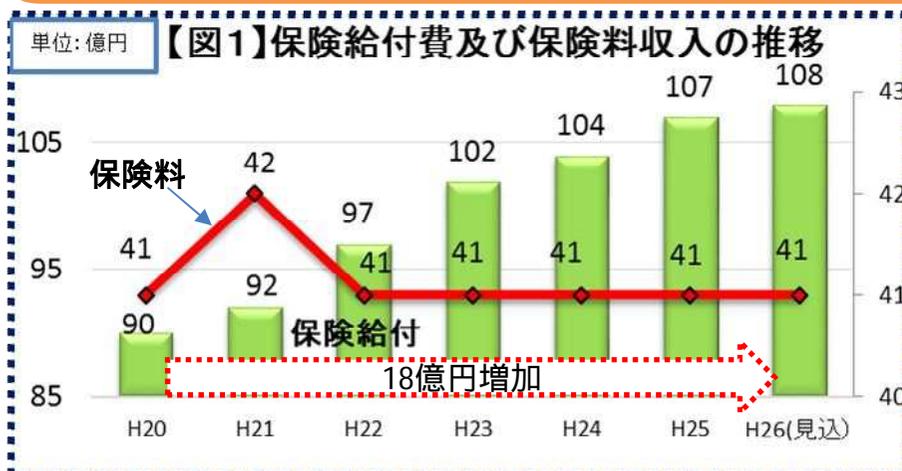
# 流山市の国民健康保険の現状

平成21年度以降、保険料は据え置きとなっています。

近年高齢化等により保険給付費が増加していますが、保険料収入は被保険者の減少や高齢化により横ばいとなっています。(図1)

また、後期高齢者に対する支援金と介護保険制度への納付金も平成20年度に比べ増加しています。(図2、図3)

1人あたり医療費は年々増加し、1人あたり保険料との差が広がっています(図4)



# 【国保特別会計】一般会計繰入金の推移と見通し

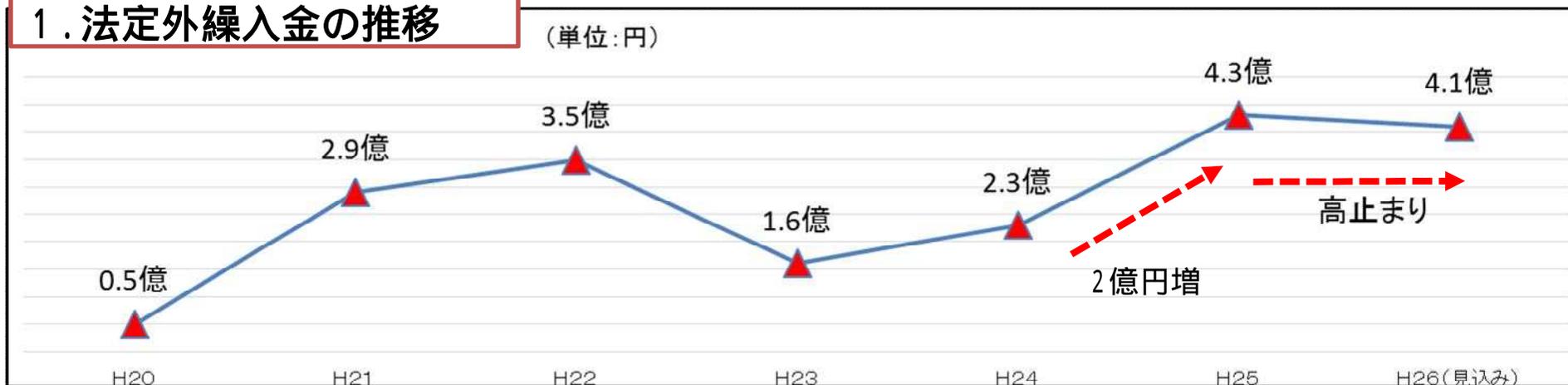
国保特別会計は、不足する財源を一般会計から補てん(一般会計繰入金)しています。  
 その中で国保法で繰入れが認められている「法定内繰入金」と、市が保険給付の支払い等の財源不足を補てんするため任意で繰入れている「法定外繰入金」があり、国保財政の判断の指標となります。

近年、高齢化等に伴う支出の増加により、国保財政の不足を埋めるための法定外繰入金が増加しています。

下期実施計画の策定にあたり見込んだ平成28年度の法定外繰入金は、4億1,927万9千円となり、中期実施計画期間中に見込んでいた法定外繰入金と約1億4,800万円の乖離が生じています。

## 1. 法定外繰入金の推移

(単位:円)



## 2. 平成28年度の法定外繰入金の見通し

(単位:円)

保険料改定を実施しない場合に見込まれる法定外繰入金	中期実施計画期間中において見込んでいた法定外繰入金	差額 ( - )
419,279,000	271,109,000	148,170,000

保険料改定で確保したい不足分

実施計画とは、後期基本計画(H22~H31年度)を上期3ヵ年、中期3ヵ年、下期4ヵ年の期間に分け見直しを図る期間と位置づけ、H25~H27年度を中期実施計画、H28~31年度を下期実施計画としています。

の数値は、下期実施計画において見込んでいる、保険料の改定をした場合の法定外繰入金と同額。

流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）

流山市国民健康保険条例（平成3年流山市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第16条の5第1号中「100分の1.8」を「100分の2.2」に改め、同条第2号中「4,200円」を「5,500円」に改める。  
第16条の13第1号中「100分の1.4」を「100分の1.6」に改める

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。  
（経過措置）
- 2 この条例による改正後の流山市国民健康保険条例の規定は、平成28年度以後の年度分の保険料について適用し、平成27年度分までの保険料については、なお従前の例による。

所得階級別の改定後の保険料

平均保険料増加率  
3.6%

		現状			保険料改定案			
					【支援金分】 所得割 + 0.40% 均等割 + 1,300円  【介護分】 所得割 + 0.20%			
保険料率	所得階級	所得割	均等割	平等割		所得割	均等割	平等割
		医療分	7.30%	19,200円	15,600円	医療分	7.30%	19,200円
支援金分	1.80%	4,200円		支援金分	2.20% (+ 0.40%)	5,500円 (+ 1,300円)		
介護分	1.40%	12,600円		介護分	1.60% (+ 0.20%)	12,600円		
		平均保険料		現状比較	平均保険料		現状比較	
0円		23,758	-		24,593	+836		
100万円以下		54,116	-		56,287	+2,170		
200万円以下		161,412	-		168,472	+7,061		
300万円以下		263,206	-		275,207	+12,002		
400万円以下		362,397	-		379,304	+16,907		
500万円以下		462,559	-		484,637	+22,078		
600万円以下		566,671	-		594,156	+27,485		
700万円以下		658,850	-		691,392	+32,542		
800万円以下		706,574	-		741,938	+35,363		
900万円以下		728,712	-		754,030	+25,318		
1000万円以下		759,862	-		769,036	+9,174		
1000万円超		773,628	-		774,873	+1,245		

モデルケースごとの比較

均等割・所得割を変更するケース

<b>【支援金分】</b> 所得割 + 0.40% 均等割 + 1,300円  <b>【介護分】</b> 所得割 + 0.20%		所得割	均等割	平等割
	医療分	7.30%	19,200円	15,600円
	支援金分	<b>2.20%</b> (+ 0.40%)	<b>5,500円</b> (+ 1,300円)	
	介護分	<b>1.60%</b> (+ 0.20%)	12,600円	

モデルケース全体	
平均増加額	平均増率
<b>11,582円</b> (1,158円)	<b>4.59%</b>

モデルケース				現行保険料(年)	改定後保険料	増加額 ( )は1回の支払ごとの増加額:年10回払い	増減率 /	各平均	(参考)流山市と他市との保険料差額(との差額)					
家族構成	所得(夫)	軽減	野田市						松戸市	柏市	鎌ヶ谷市	我孫子市		
家族4人	夫・妻・子2人	0円	7割	40,200円	41,800円	1,600円 (160円)	<b>3.98%</b>	家族4人  平均増額 <b>14,440円</b>  (1,444円)	平均増率  <b>4.87%</b>	+16,400円	+1,900円	+13,100円	-2,400円	-2,200円
		120万	5割	158,400円	166,300円	7,900円 (790円)	<b>4.99%</b>			+22,000円	+5,400円	+11,200円	-9,100円	-6,200円
		200万	2割	282,800円	296,900円	14,100円 (1,410円)	<b>4.99%</b>			+33,700円	+9,500円	+14,700円	-16,000円	-10,600円
		300万		414,600円	435,900円	21,300円 (2,130円)	<b>5.14%</b>			+38,500円	+13,300円	+11,300円	-23,500円	-15,100円
		400万		519,600円	546,900円	27,300円 (2,730円)	<b>5.25%</b>			+32,500円	+16,000円	-700円	-29,300円	-18,100円
家族3人	夫・妻・子1人	0円	7割	33,100円	34,300円	1,200円 (120円)	<b>3.63%</b>	家族3人  平均増額 <b>12,780円</b>  (1,278円)	平均増率  <b>4.71%</b>	+13,000円	+1,700円	+9,800円	-1,200円	-1,400円
		100万	5割	125,700円	131,700円	6,000円 (600円)	<b>4.77%</b>			+17,500円	+4,500円	+8,000円	-6,000円	-4,300円
		160万	2割	222,000円	232,700円	10,700円 (1,070円)	<b>4.82%</b>			+26,900円	+7,800円	+10,500円	-10,800円	-7,400円
		300万		391,200円	411,200円	20,000円 (2,000円)	<b>5.11%</b>			+27,000円	+12,500円	0円	-19,800円	-12,600円
		400万		496,200円	522,200円	26,000円 (2,600円)	<b>5.24%</b>			+21,000円	+15,200円	-12,000円	-25,600円	-15,600円
家族2人	夫・妻	0円	7割	26,200円	27,000円	800円 (80円)	<b>3.05%</b>	家族2人  平均増額 <b>11,140円</b>  (1,114円)	平均増率  <b>4.48%</b>	+9,500円	+1,400円	+6,300円	-200円	-700円
		80万	5割	93,000円	97,200円	4,200円 (420円)	<b>4.52%</b>			+12,900円	+3,500円	+4,700円	-3,100円	-2,500円
		120万	2割	161,300円	168,600円	7,300円 (730円)	<b>4.53%</b>			+20,100円	+6,000円	+6,200円	-5,600円	-4,200円
		300万		367,800円	386,500円	18,700円 (1,870円)	<b>5.08%</b>			+15,500円	+11,700円	-11,300円	-16,100円	-10,100円
		400万		472,800円	497,500円	24,700円 (2,470円)	<b>5.22%</b>			+9,500円	+14,400円	-23,300円	-21,900円	-13,100円
家族1人	单身	0円	7割	15,300円	15,700円	400円 (40円)	<b>2.61%</b>	家族1人  平均増額 <b>9,000円</b>  (900円)	平均増率  <b>4.39%</b>	+6,200円	+1,100円	+2,900円	+900円	+100円
		50万	5割	43,500円	45,200円	1,700円 (170円)	<b>3.91%</b>			+9,200円	+2,200円	+2,500円	+400円	-200円
		70万	2割	80,000円	83,300円	3,300円 (330円)	<b>4.13%</b>			+14,200円	+3,700円	+2,800円	0円	-700円
		100万		121,800円	127,200円	5,400円 (540円)	<b>4.43%</b>			+16,400円	+5,200円	+1,000円	-1,200円	-1,600円
		200万		226,800円	238,200円	11,400円 (1,140円)	<b>5.03%</b>			+10,400円	+7,900円	-11,000円	-7,000円	-4,600円
		300万		331,800円	349,200円	17,400円 (1,740円)	<b>5.24%</b>			+4,400円	+10,600円	-23,000円	-12,800円	-7,600円
		400万		436,800円	460,200円	23,400円 (2,340円)	<b>5.36%</b>			-1,600円	+13,300円	-35,000円	-18,600円	-10,600円

所得は基礎控除前(33万)の総所得金額

家族構成は40歳以上夫婦のケース

平成26年度保険料率(資産割は除く)で計算  
+は流山市より多額、-は流山市より少額